

## 第二京阪道路一般部(一般国道1号)掘り返し規制情報

令和8年4月現在 (京都国道事務所管内分)

市町村 区分	区間	キロ ポスト	延長 (m)	掘り返し規制期間				左記区間内 の部分規制	R8年度舗装工 事予定(舗装 工事以降は規 制がかかります)	備考
				車道		歩道				
				上り	下り	上り	下り			
京都市伏見区	自)横大路下三栖里ノ内	0.000	310	共同溝法に より規制	共同溝法に より規制				京都南第1 共同溝	
	至)横大路下三栖里ノ内	0.310								
京都市伏見区 久御山町	自)向島大黒町	1.390	1.940	共同溝法に より規制	共同溝法に より規制				京都南第1・ 第2共同溝	
	至)大字森小字北大内	3.330								
京都市伏見区	自)向島黒防	1.400	115				R4.11 ~R9.12	○ (下り歩道)		
	至)向島黒防	1.570								
京都市伏見区	自)向島黒防	1.850	55		R5.1 ~R9.12			○ (下り側道)		
	至)向島黒防	1.905								
京都市伏見区	自)向島黒防	1.860	30		R5.1 ~R9.12			○ (下り側道)		
	至)向島黒防	1.890								
久御山町	自)久御山町東一口	3.201	49	R6.2 ~R11.1						
	至)久御山町東一口	3.250								
久御山町 八幡市	自)大字森小字北大内	3.330	3.310	共同溝法に より規制	共同溝法に より規制				京都南第3 共同溝	
	至)上津屋字尼ヶ池	6.640								
久御山町	自)市田鈴間	4.220	60	R7.2 ~R12.1						
	至)市田新珠城	4.280								
久御山町	自)市田鈴間	4.230	70		R7.2 ~R12.1					
	至)市田齊当坊	4.300								
八幡市 京田辺市	自)上津屋字尼ヶ池	6.640	5.460	共同溝法に より規制	共同溝法に より規制				京都第4共 同溝	
	至)大阪府境	12.100								
八幡市	自)内里日向堂	7.342	28		R8.3 ~R13.2			○ 右折レーン		
	至)内里日向堂	7.370								
八幡市	自)内里日向堂	7.370	50	R8.3 ~R13.2	R8.3 ~R13.2			○ 全車線		
	至)内里日向堂	7.420								
八幡市	自)内里川首	8.360	16	R5.12 ~R10.11						
	至)内里川首	8.376								
八幡市 京田辺市	自)内里川首	8.510	16	R5.12 ~R10.11						
	至)松井北河原	8.526								
八幡市	自)内里	8.950	50	R4.11 ~R9.12				○ (上り側道)		
	至)内里	9.000								
京田辺市	自)松井野田	9.000	12		R6.7 ~R11.6			○ (上り側道)		
	至)松井野田	9.012								
京田辺市	自)松井野田	9.060	7		R5.7 ~R10.6			○ (下り側道)		
	至)松井野田	9.067								
京田辺市	自)松井野田	9.134	16		R5.7 ~R10.6			○ (下り側道)		
	至)松井野田	9.150								
京田辺市	自)山川	9.370	60		R6.7 ~R11.6			○ (上り側道)		
	至)山川	9.430								